

生命保険会社のセーフティネットについて (生命保険契約者保護機構)

< 現行制度 >

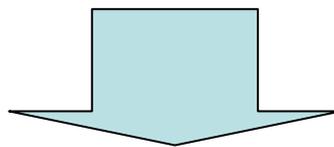
セーフティネットの目的・内容

生命保険会社が破綻した場合の保険契約者等の保護を目的
機構は、責任準備金の原則90%までを補償するよう、受け皿
会社への資金援助等を実施

資金援助の仕組み

生命保険会社の拠出が基本。機構は政府保証付き(恒久措置)
で資金を借入可能。

生命保険会社の拠出のみで対応困難な場合、平成21年3月末
までは政府より補助可能



現下の厳しい金融情勢の下で、引き続き保険契約者の保護が的確に
図られるセーフティネットを確保しておくことが必要。

政府補助規定を平成21年4月以降も延長(平成24年3月末まで)